

監 査 報 告 書

令和7年5月20日

社会福祉法人 からし種の会

理事長 的場正芳 殿

監事 両澤 透



監事 大森 一



6

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和~~6~~年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 下記に監事の意見を添える

- ① 事業報告書の年齢別入所状況を前年度と対比できるようにしたうえで

状況を分析されたい。

- ② 事業報告書の各委員会活動報告書における反省事項の項目を、『実施事項及び改善事項等』に変更し、取り組みの反省点・対応策・結果を具体的に記載することで、より効果的な改善につなげること。
- ③ 事故報告件数（前年度188件、今年度138件）およびヒヤリハット（昨年度184件、今年度111件）は減少しているものの、誤嚥事故が3件発生している。この重大事故につながる要因を丁寧に検証し、引き続き事故の未然防止に努めること。

以 上